

大阪市地域福祉基本計画の評価等の流れについて

大阪市地域福祉基本計画（以下、計画という）の評価等については、計画で示した具体的な取り組みの進捗状況の確認とあわせて、客観的に計画の成果をあらわす評価指標の数値を確認することにより実施します。

●進捗管理及び評価の流れ

ステップ1-1

●重点的な取り組みの進捗状況の確認

計画第4章に記載している「各区に共通する課題等への具体的な取り組み」の進捗状況を確認します。

- ・平成30年度分（12月末現在⇒年度末、年度分⇒31年上半期）
- ・平成31年度分（12月末現在⇒年度末、年度分⇒32年上半期）

ステップ1-2

●計画全体の取り組みの進捗状況の確認

計画第3章に記載している施策の方向性ごとの主な取り組みの進捗状況を確認します。

- ・平成30年度分（12月末現在⇒年度末、年度分⇒31年上半期）
- ・平成31年度分（12月末現在⇒年度末、年度分⇒32年上半期）

ステップ2

●評価指標の確認

計画第3章に記載している施策の方向性ごとに設定した評価指標について、年度ごとの数値を確認します。

- ・平成30年度分（平成31年上半期に実施）
- ・平成31年度分（平成32年上半期に実施）

ステップ3

●評価及び改善方策の検討

ステップ1及びステップ2を踏まえて、施策の方向性ごとに評価し、成果や課題の抽出及び改善方策の検討をおこないます。

- ・平成30年度分（平成31年上半期に実施）
- ・平成31年度分（平成32年上半期に実施）

次期計画への反映

評価や抽出された課題、改善方策を次期計画の内容に反映させます。